

平成28年10月13日

(一財) 都市技術センター

職員の不祥事について

一般財団法人都市技術センターが大阪市から受託している「大阪市内一円下水道施設等維持管理業務」の執行に従事する在籍職員（大阪市からの派遣職員）が、平成28年10月13日（木）午前10時58分、強盗傷害の容疑で逮捕されました。

当センターでは、大阪市の外郭団体として不祥事の根絶に取り組んでいる中、このような事件が発生したことにより、市民の皆様の当センターに対する信頼を著しく失墜させましたことは、誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

今後はかかることのないよう服務規律の更なる徹底に努めてまいります。

1. 当該職員

所 属	包括事業部東部下水道事務所 設備管理課（放出下水処理場）
職 種	技能職員
年 齢	37歳
派遣開始日	平成26年4月1日
担当業務	下水道施設の維持管理業務

2. 事実の概要

平成28年4月2日（土）深夜、乗車していたタクシー内において、乗務員の顔面を蹴り、歯を折るなど全治約2か月のけがを負わせたうえ、乗車料金を支払わず逃走したとして、強盗傷害の容疑で逮捕されました。